



日本女医会誌

復刊第 194 号
2008 年 4 月 25 日発行
題字 吉岡彌生

巻頭言

女性医師を柱とした活動を

副会長 角田由美子

毎年の初め、今年こそは良い年をと願って神仏の
前に手を合わせ、平和な一年を期待します。平成
20 年もそうして迎えました。そして数ヶ月が経ち
ましたが、ほのぼのとしたニュースは聞こえて来ま
せん。世界中の経済は疲弊し、核兵器による危機も
去らず、戦争もやみません。

医療の面での最大のニュースは、健診事業が大幅
に変更されることでしょう。今までの老健法に変わ
って特定健診・特定保健指導制度に変わりました。
この変更が国民にとって、又私達にとってどのよう
な益をもたらすのかはまだはっきりしませんが、い
ろいろな制度は変わっても、改善されていく事はほと
んどないように思われてなりません。世界に誇って
いた皆保険制度すら怪しくなっています。

でも私達は悲観してばかりもいられません。年々
増加している女性医師の力でこの世の中を変えてい
くように力をあわせましょう。

平成 14 年日本医師会に初めて女性理事が誕生し
ましたが、現在は又男性だけになっています。日本
女医会では是非女性医師を役員にと申し入れをし
ました。地区医師会でも頑張る手を挙げて下さい。

そうして私達の声で世の中を変えて行きましょう。

前 193 号の誌上で中央支部の青木先生が、回避
できる地震の被害として浜岡原発の停止を示唆下さ
いました。この事はよく理解して、ことあるごとに
声を上げていきたいと考えています。

遺伝子の研究が進んでかなりの分野での解明がな
されていますが、分かっているのはまだ 10% に過
ぎないのだそうです。私達は未だ解明されない残り
の分野にスゴイ能力を持っているのかもしれない
のだそうです。ですから頑張って秘められた能力を
生かすことが出来るように前向きに生きましょう。

今年の総会は初めて日曜日におこなわれます (5 月
18 日東京、京王プラザホテル)。ごくシンプルにと考
えています。地方での開催をおひきうけ下さったとき、
今回のスタイルも参考になさって下さい。日曜日
の方が出席しやすいとの皆様の声を受けて決めました。
総会では役員改選もおこなわれます。どうか会員
皆様の多数のご出席をお願いいたします。

日本女医会では本年度も女性医師支援を柱として活
動していきたいと考えています。新しい役員の下に新風

日本女医会誌 (第194号) もくじ

〈巻頭言〉女性医師を柱とした活動を ……角田由美子 (1)	……………齊藤恵子 [岩手]、秋葉則子 [千葉] (10)
〈各部報告〉 庶務部報告 ……古賀詔子 (2)	「上川大臣と産科医療関係者との懇談」に参加して
会計部報告 ……森川由紀子 (2)	……………対馬ルリ子 (11)
学術部報告 ……山本續子 (3)	国際女医会 ● MWIA NEWS RELEASE ……内潟安子 (12)
事業部報告 ……坂本雅子 (4)	日本胸部外科女性医師の会 (WTS) の紹介 ……齋藤 綾 (14)
渉外部報告 ……山本蒔子 (5)	「日本胸部外科女性医師の会」の発足にかかわって
広報部報告 ……山崎康子 (5)	……………富澤康子 (15)
平成 19 年度 学術講演会を開催して ……山本續子 (6)	私の大学「山形大学医学部」 ……加藤直美 (16)
第 11 回「十代の性と健康」指導者養成講座～暴力が女性と子どもに与 える影響～を開催して ……対馬ルリ子 (7)	支部だより 都下東西支部懇親会 ……野々田宣子 (16)
〈委員会報告〉	厚生労働省より平成 20 年度「児童福祉週間」のおしらせ …… (17)
【子育て委員会】2 年間の活動から ……石原幸子 (9)	理事会議事録 …… (18)
【長寿社会福祉委員会】たんの吸引を安全に実施するための教育 講習事業を行なって ……大坪公子 (9)	会員の皆様へ寄付の願い …… (21)
【女性医師支援委員会】女性医師支援委員会報告 ……荒木葉子 (10)	日本女医会よりご案内 …… (23)
【長寿社会福祉委員会】「たんの吸引を安全に行うための講習会」	会員名簿についてお願い …… (23)
	社団法人日本女医会第 53 回定時総会のお知らせ …… (24)
	会員動静、編集後記 …… (24)

が吹いてくれることを期待しています。

ホームページもリニューアルしています。リレーエッセーもスタートし、色々な所からリンクして頂けるようにキーワードも考えました。現在行っている活動も、ホームページからよくご理解頂けるとなっています。まだ

日本女医会に入会していらっしゃる先生がたにも覗いてみて下さるようにお勧め下さい。そのことがご入会につながっていくことを期待しています。各支部のニュースも、出来るだけ早く掲載したいと考えていますのでご連絡をお願い致します。またご意見もお聞かせ下さい。

各部報告

庶務部 報告

古賀詔子

平成 18 年度

- ・第 51 回定時総会を平成 18 年 5 月 20 日（土）、東京都支部連合会担当で京王プラザホテルにて開催。平成 17 年度会務報告、事業報告、決算報告、平成 18 年度事業計画案および予算案、いずれも了承された。25 名の理事が選出され、小田泰子会長以下、新役員が決定。
- ・会員名簿発行。
- ・吉岡弥生賞選考規定、荻野吟子賞選考規定の見直しを行い、新たな選考規定を作成。
- ・平成 18 年度吉岡弥生賞は、医学に貢献した会員 1 名、社会に貢献した会員 2 名を選定した。

平成 19 年度

- ・第 10 回ブロック別懇談会を、平成 19 年 4 月 22 日（日）津市のホテルグリーンパーク津で開催し、新入会員を募った。非会員の参加者数名が日本女医会に入会し成果を上げた。
- ・第 52 回定時総会を平成 19 年 5 月 19 日（日）、神奈川支部担当でパシフィコ横浜会議センターにて開催。平成 18 年度会務報告、事業報告、決算報告、平成 19 年度事業計画案および予算案、いずれも了承された。懇親会には唐澤祥人日本医師会長にご出席頂いた。
- ・平成 19 年度吉岡弥生賞は、医学に貢献した会員 1 名、社会に貢献した会員 2 名を選定した。

会計部 報告

森川由紀子

昨年度に引き続き、濱田、高原両理事と会計を担

当させて頂きました。

近年会員諸姉のご協力により会費の納入率は上昇しております。しかしながら入会数を退会数が上回る現状においては自然収入の減少はいかんともしがたいのが現状です。

今年度一般会計の繰り越しは無いに等しく、予算を組むための財源をどこから捻出するかで会計担当事務を含めて考慮中です。

定期預金等を切り崩してしまうことは簡単ですが、財産はすぐに底をつきます。バブル崩壊後の低金利の影響もあり吉岡弥生賞も基金に手がつく状態になり、手をこまねいて居ても始まらないと理事会にはかり、投資の提案をさせて頂き、堅実なものならということで ①野村世界 6 資産分散、投信、分配コースを 1,000 万円購入。現在奇数月に 69,948 円（初回は日数が少なく 61,205 円）、現在までに初回を含めて 4 回分配金が入り、手数料を引いて 12 万円プラスになりました。ご承知のように米国のサブプライム問題のからみで現在売却することはできませんが、このまま分配金をとり続け上昇に転じたときに売却を考えればと思います。②国際女医会議記念事業基金より 1,000 万円国債を購入しました。こちらは年利 1.0%位で 1 年に 10 万円程（2 年間）入ることになります。両者共微々たるものではありませんが、放置しておくよりは賢明で、もう少し早く気付けば良かったかと考えております。

しかしながら、会計本来の業務は、各部の活動に必要な経費の予算を公平且つ厳正に配分し、支出、財産の管理等をすることであると認識しております。従いまして今回は必要に迫られて資産の運用を考えましたが、限度があると考えております。次年度は理事全体の課題として会員の増強及び会費以外の収入の確保に向けての努力をする必要もあろうかと思っております。

そうした中で、諸々問題があり実現には至りませんでした。理事の有志から資金を募って運用し利息分を女医会に寄付する等の案も出されましたことも申

し添えます。

ようやく女性医師のパワーが再認識されはじめた今、そして今後に向けて女医会が活動を進めるには会員の数と資金が必要です。会員各位がお一人づつ入会をお誘い下されば、単純計算で数は2倍になります。

いつもながらで恐縮ですが会員の増強へのお力添え、併せて引き続き女医会へのご支援ご協力を頂きますようお願い申し上げます。



学術部は小田泰子会長のもと、内潟安子、西嶋攝子、山本纈子のメンバーで平成18年4月から同20年3月まで担当した。

○学術研究助成

平成18年度には4名のお申し込みがあり、大屋敷純子先生（東京女子医科大学）、中神朋子先生（東京

女子医科大学）、柳町幸先生（弘前大学医学部）に決定した。

平成19年度は応募者2名で大久保由美子先生（東京女子医科大学）と藤巻わかえ先生（東京女子医科大学）の2研究に対して助成を行うことに決定した。

○学術講演研修会

平成18年度として、平成19年2月24日（土）京王プラザホテルにおいて「がんばれ！女性医師」と題して東京女子医科大学が病児保育、ワークシェア、フレックス制を導入し、女性医師支援を開始されたことを同大学女性医学研究者支援室・副室長の斎藤加代子先生よりご講演いただいた。

平成19年度は例年、通常東京で開催していた学術講演会を担当理事の地元、名古屋で、平成20年3月2日（日）に「認知症を考える」1）目で見える認知症—診断と治療、2）認知症患者さんとうまく向き合うか—ケアのこつ、の2題として開催した。認知症全体を分かり易く解説すると共に患者さんに対するケアの実際を学ぶための企画をし、一般の方にも公開した。講演の内容は本誌別項（学術講演会を開催して）を参照下さい。

新発売

小腸コレステロールトランスポーター阻害剤 薬価基準収載
—高脂血症治療剤—

ゼチーア[®]錠10mg

エゼチミブ錠 **Zetia[®]**

指定医薬品 処方せん医薬品 (注意—医師等の処方せんにより使用すること)

ゼチーアに関する詳しい情報は
<http://www.Zetia.jp>

●「効能・効果」、「効能・効果に関連する使用上の注意」、「用法・用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等の詳細は添付文書をご参照ください。

製造販売元 **シエリング・プラウ株式会社**
〒163-1033 東京都新宿区西新宿3-7-1
http://www.schering-plough.co.jp

販売元 **バイエル薬品株式会社**
資料請求先【学術情報】
〒532-8577 大阪市淀川区宮原3-5-36
http://www.bayer.co.jp/oyl

2007年6月作成



事業部では山崎トヨ副会長のもと、村田郁、田中優子、津田喬子と坂本雅子の4人の委員で下記の事業を継続しながら担当した。

1. 公衆衛生活動

- ①平成18年6月4日(日)、東京女子医科大学・弥生記念講堂
「ejnet 第2回シンポジウム 急増する女性医師の未来像～さらなる活躍への支援システム～」を共催
 - ・基調講演：平敷淳子先生
 - ・パネルディスカッション
「女性医師キャリアアップ支援システムづくりの現状と課題」
 - ・司会：瀧野敏子先生
 - ・パネリスト：川上順子先生、島津英昌先生、細谷紀子先生、宮本哲也先生、山崎麻美先生、吉田穂波先生、武曾恵理先生
 - ・総括：橋本葉子先生

- ②平成18年11月11日(土)、仙台市・仙台市医師会館

「宮城県女医会市民公開講演会」を共催
悩まないで！尿のトラブル解決します
・東北労災病院 浪間孝重先生

- ③平成19年8月25日(土)、26日(日)、9月1日(土)、2日(日)、福岡市コミセン和臼において「ピアカウンセリングスキルを生かした性教育普及のための公開講座」を共催

・自治医科大学 高村寿子先生
・日本ピアカウンセリング研究会 竹富弥栄子先生

- ④平成19年10月20日(土) 盛岡市・ホテル東日本「岩手県医師会女性医部会総会特別講演」を共催
女性ホルモンの不思議と女性の健康

・ウイメンズ・ウェルネス銀座クリニック院長 対馬ルリ子先生

2. 荻野吟子賞

平成18年度 稲生襄会員(神奈川支部)
平成19年度 吉本ミチ会員(秋田支部)、緒方文江会員(佐賀支部)

- 3. 日本女医会活動に資する会員、支部長の意向調査を19年1月に実施



NOVARTIS

THE ARB DIOVAN

選択的AT₁受容体ブロッカー 薬価基準収載

ディオバン錠 160mg
80mg
40mg

指定医薬品 処方せん医薬品 注意-医師等の処方せんにより使用すること

DIOVAN バルサルタン錠

●禁忌、効能・効果、用法・用量、使用上の注意については、製品添付文書をご覧ください。

製造販売 (資料請求先)
ノバルティス ファーマ 株式会社
東京都港区西麻布4-17-30 〒106-8618

NOVARTIS DIRECT
☎0120-003-293
受付時間: 月~金 9:00~18:00
www.diovan.jp

「会員、支部長への意識調査アンケート」のまとめとして、会報第191号に報告した。

今後の女医会活動への意見としては、女性医師の働きやすい環境づくり活動への意見が多かった。

4. 定時総会の出店収益

平成18年5月18日の出店収益は、87,700円

平成19年5月20日の定時総会の出店収益は、26,800円。

5. 風土社月刊誌『生き生き』への出筆協力

渉外部 報告

山本蒔子

渉外部は、山本、荒木、藤川、塚田が担当しています。日本女医会を代表して参加している国際婦人年連絡会議は、女性団体の41団体が所属し、国やメディアに対して女性の立場から多くの要望書を提出しています。子育て支援政策の要望書（2006年11月）、男女共同参画への理解を進めるための要望書；「ジェンダー」、「ジェンダー・フリー」という用語についての誤解をなくすための努力をして欲しい（2007年12月）、「後期高齢者医療制度」の凍結要望；高齢者の70%を締める高齢女性の生活を不安に陥れることからの凍結を要望（2007年）などです。この会議はいくつかの委員会があり、日本女医会は環境委員会に属しており、この2年間には環境家計簿を学びました。

国連NGO国内婦人委員会は日本女医会のほかに、看護協会、法律家協会、大学婦人協会など10団体からなっています。この会議からは、毎年開催される国連総会の政府ステートメントへの要望書を提出します。渉外部からも意見を提出しました。日本・アラブ女性交流事業をこの会が行っていますが、来年度は日本女医会が担当する予定になっています。

総理府の男女共同参画連携会議や日本医師会の男女共同参画フォーラムにも参加して、女性医師の支援のための具体的対策についての提言や事業展開を日本女医会こそが行わなければならないと強く感じました。2007年にはこのことがきっかけとなり、山本、荒木、藤川が中心になり、女性医師支援委員会を日本女医会の中に立ち上げました。

日本女医会から、国やメディアに対して医療に関する問題について女性医師の立場と視点で積極的に要望を発信していきたいと思っています。

広報部 報告

山崎康子

広報部の主な活動は、年4回の日本女医会誌の発行です（1月・4月・7月・12月）。

会誌では、日本女医会が取り組んでいる委員会報告や活動報告、会員が主催する「市民公開講座」の記事、シンポジウム出席の報告、支部だより、書評、理事会議事録、各種お知らせが記載されています。具体的には「子育て委員会」から、各地域での「子どもの救急」についての講演会の報告記事、「たんの吸引を安全に行うための講演会」、2年間で岩手から大阪までで行った報告など記録に残すようになりかなりくわしく書いてあります。その時のタイムリーな記事、「女性医師を医師会役員に」や、「平成の東海地震にそなえよ」など世論の動向をお知らせするものです。支部だより、ブロック会議の報告などは、女医会の支部活動がより活発になるようにとの願いをこめて書かれています。書評では、先輩・後輩女医たちの活動の有様を多くの会員の方々に読んでいただけたらという願いをこめてその著作を取り上げ、また医師に限らず、時宜にかなった女性の著作についても書評として書いております。日本女医会の吉岡弥生賞、荻野吟子賞及び地域医療奉仕活動への助成や学術研究助成についてのご案内を分かりやすくまとめて最後の頁に掲載しました。1月号ではその年の日本女医会定時総会のお知らせが他の文章より太字で印刷され、会員の目に留まりやすいように工夫いたしました。女医会のホームページは若い会員はかなり熱心に読んでいただいているようです。たとえば、「十代の性と健康のための指導者養成講座」や「たんの吸引」など女医会で製作したDVDや出版物の申し込みはホームページを通して行われています。ホームページの製作・更新も広報部の新しい仕事です。現在、広報部は大坪公子・対馬ルリ子・吉馴茂子・山崎康子の4人とあづま堂印刷(株)の西沢さん・ユートの井上さん（ホームページ担当）、すべてを掌握してバックアップしてくれる事務局、諸業務担当で超多忙な角田由美子副会長の7人で会誌・ホームページの編集をしております。特にホームページに関しては利用度も高まっているので内容の充実をはかり、更新も速やかにするようにしておりますので、会員諸姉には是非お目通しいただきたいと願っております。

平成19年度学術講演会を開催して

学術部 山本纈子

最近ではアルツハイマー型認知症については良く理解されるようになってきたが、治療可能なものも含めてその他にも認知症を来す疾患は多く、これらについての知識は充分とは言えないため認知症全体を分かり易く解説すると共に患者さんに対するケアの実際を学ぶための企画をし、一般の方にも公開した。愛知県医師会の後援を頂き、諸経費節約の折から、医師会館の80席の講堂を借用し、医師会員には愛知医報にて、非医師には中部日本新聞の催しもの欄にて広報した結果、医師、看護師そして新聞で知って申し込んだ一般の方などでほぼ満席となった。1) 目で見える認知症は筆者が担当、2) 認知症の人とどう向き合いか—ケアのこつ—は、社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センターのソーシャルワーカー中村祐子さんをお願いした。中村さんは日本でも数人しか取得されていないDCM（認知症ケアマッピング）上級トレーナーの資格があり、研修指導主幹を勤める傍ら名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程

に在学中である。

一般の方は現在介護中、あるいは自分の今後が心配な方で、講演や会終了後には多くの真摯な質問が相次ぎ、参加した日本女医会鹿田副会長、山崎康子理事、松井監事からも評価された。

1) 目で見える認知症

2015年には250万人ともいえる認知症であるが、一般に知られている血管性認知症、アルツハイマー型認知症（以下ア認知症）以外にも認知症を来す疾患は多い。治療可能な認知症といわれる甲状腺機能低下症や正常圧水頭症などは高齢者に多く、緩徐に進行する、また老年期うつ病など意欲低下のため早期にはア認知症と誤診されている場合も多い。近年、3番目に多い認知症として異常行動、パーキンソニズム、起立性低血圧など多彩な症候を呈し、向精神薬に対する副作用が出やすいレビー小体型認知症が注目されている。その他、進行性核上性麻痺、遺伝性



指定医薬品・処方せん医薬品*
プロトンポンプ阻害剤

【薬価基準収載】

パリエット® 錠10mg
錠20mg

〈ラベプラゾールナトリウム製剤〉
*注意—医師等の処方せんにより使用すること

●効能・効果、用法・用量及び禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。

製造販売元
エーザイ株式会社
〒112-8088 東京都文京区小石川4-6-10
<http://www.eisai.co.jp>

商品情報お問い合わせ先: エーザイ株式会社 お客様ホットライン室
☎0120-419-497 9~18時(土、日、祝日 9~17時)

PT0702-13 2007年2月作成

のハンチントン病や歯状核赤核淡蒼球レイ体萎縮症など認知障害を来す疾患なども念頭に置くべきである。

いずれも脳へ適量の酸素とブドウ糖を供給するという視点に立った全身状態の管理が重要で、これに加え、認知症治療薬ドネペジルはア認知症に保険適応があり、有効例が多いが、他の認知症でも有用性が認められている。またア認知症では免疫療法が開発途上で、動物実験での有望性が報告されている。

2) 認知症の人とどう向き合うかーケアのこつー

従来の認知症ケアは、点滴を抜くので抑制、弄便にはつなぎ服、徘徊には閉じ込め、興奮には薬物鎮静など問題行動封じ込めが基本であった。介護者側の視点からではなく、認知症患者側に立った介護をすること、そのためには喪失体験、孤立、適応の難しさなどの高齢者の心理をよく理解し、共感する努力

が必要である。また、認知症では中核症状である物忘れや見当識障害、判断力低下、計算障害などの他に周辺症状が問題となることが多い。周辺症状は行動障害が中心で心理的要因、外部環境、介護者を主とする人間関係が複雑に絡み合っているため、必発ではない。つまり興奮、暴力、異常行動などは周囲の環境や対応を変えることによって改善する可能性が高く、疾患の重症度とは必ずしも相関しないことを認識すべきである。

対応に困った時はどんな気持ちでこのような行動を起こしているのかに思いを馳せ、介護者の側に問題があるのではないかと考えてみるのが重要である。

担当理事として間違いなく認知症の治療や介護が身近なものになっていく今後の社会を考えると、知識・実践を若年のうちから自然に身に付くような教育が大切と考え、この企画を組んだ。

多くの方に参加いただいたことを深謝したい。

第11回「十代の性と健康」指導者養成講座 ～暴力が女性と子どもに与える影響～を開催して

理事 対馬ルリ子

3月23日(日)、東京都四谷のルークホール(持田製薬本社ビル)にて、第11回「十代の性と健康」指導者養成講座～暴力が女性と子どもに与える影響～が開かれました。

家庭など閉ざされた空間における暴力(身体的、心理的、性的暴力)は、子どもたちや若い女性たちの身体の健康を損なうばかりでなく、深くこころに傷をのこし、社会人、家庭人としての健全な自立を阻害します。日本女医会は、女性や子どもの健康を守るため、医療の現場での速やかな対応を願ってこの講演会を企画しました。

プログラムをご紹介します。

会長の小田泰子先生のご挨拶のあと、「女性の人権とDV防止のための法的裏づけ」というタイトルで、女性と仕事の未来館館長、渥美法律事務所所長の渥美雅子先生から、まずはDVの実態、DV防止法の概要、保護命令のながれ、DVはなぜ起きるか等についてお話いただきました。内閣府の調査によると、配偶者や恋人からの暴力の被害経験がある女性は、

19.1%で、男性の2倍以上です。また、家庭裁判所への離婚申し立ては、妻からが70%で、その理由の主なものは、暴力をふるう、精神的虐待、生活費を渡さないなどが多く、夫からの理由が性格や性的不調和であるのと比べ、圧倒的にDVが多いそうです。DV防止法は2001年に施行されましたが、今年1月に改定され、生命や身体に対する脅迫を受けた場合に地方裁判所に保護命令の申し立てができるようになり、



多数の参加による講演会

違反すると1年以下の懲役または100万円以下の罰金が課せられるようになりました。なぜDVが起きるかの理由としては、男性が女性を支配し従わせることを当然と考えていること、女性が子どものことや世間体を気にしたり、経済的な自立が困難で家を出ることができない、私も悪いところがあるからと考えがちなことなどがあげられました。しかし、暴力をふるうことは、どんな理由があれ悪いことで、ふるわれるほうが悪いことは決してありません。その反復を断たないと、暴力を受け、あるいは見て育った子どもが、また暴力を配偶者や子どもに伝え、暴力や虐待の連鎖を生んでいくのです。

それらの具体例については、東京女子医大女性生涯健康センター所長、精神科医の加茂登志子先生が「DV被害の母子救済のための臨床医の対応について」、まつしま産婦人科小児病院産婦人科医の佐々木静子先生が「産婦人科でのDV・レイプ被害早期発見と医療対応」と題してお話してくださいました。加茂登志子先生は、DV家庭に育った児童の精神健康障害や、妊産婦へのDVの実態についてお話しされ、特に十代の妊産婦のDV被害が際立って高いこと、

DV被害者にはうつやPTSD、不安と消耗、不定愁訴、薬物やアルコール乱用、対人関係や認知・主体性のゆがみが認められることなどを紹介され、しかしDVのほんとうの長期的影響はまだ明らかではないと強調されました。

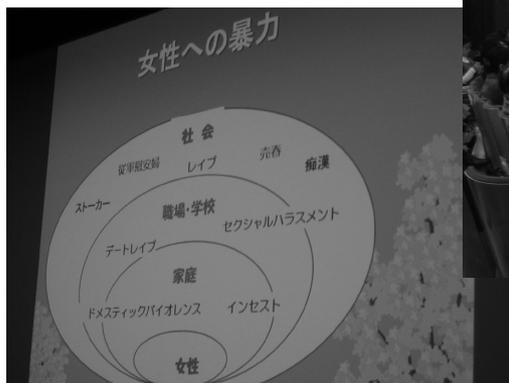
また、佐々木静子先生は、暴力は女性の大きな「健康被害」のひとつであって、子どもが暴力を見て育つことで暴力の連鎖が続く。現在は医療者に通報の義務が生まれたので、ぜひDV発見の目をもって診察し、被害者の話を敬意をもって聞き、暴力は犯罪であるという確信をもって被害者が持っている力を取り戻せるよう支援してほしい、と強調されました。

休憩をはさんで、国の施策およびアドバイスを内閣府男女共同参画局推進課課長の塚崎裕子さんにお聞きしました。塚崎さんは、DVに対しては行政や地域・医療が切れ目のない支援をしていくべきとお話しされました。その後、短い時間ではありましたが討論によって、すべての参加者が「DVは救済するべきである」という認識をもち、暴力を受けている女性や子どものために発見と支援の目をもって取り組もうとの決意をあらたにいたしました。



演者と参加者との討論

女性への暴力



熱気あふれる会場

委員会報告



子育て支援委員会

2年間の活動から

委員長 石原幸子

2年間にわたり独立行政法人社会福祉機構から助成金を頂き、平成20年3月無事終了致しました。初年度は委員会を設立、小児救急に関するアンケート調査、講演会、冊子の作製を実施致しました。

1. 委員会の設立

委員は理事の中から鹿田、森川、村田、山崎トヨ、山崎康子と、私、石原幸子らが全て小児科専門医で構成し、学識経験者として東京女子医科大学東医療センター小児科の大谷智子、伊藤けい子両氏を迎え、更に外部から保育園園長、看護師さんの計10名で立ち上げました。

最初は雲を掴むような思いで、何ができるか、如何にすればよいか不安に駆られました。まず足元からと各自、地域の幼稚園、保育園、児童館等、子どもや若いお母さん方、保護者等集まりやすい所をターゲットとし、ミニ講演会を開き、回を重ねる中に思わぬところより依頼を受けて広がっていきました。床に座り、ひざを交えての会話をを行い、直接アンケートを依頼したり、女医会各支部にアンケートのご協力を頂きました。女医会のネットワークの強さに改めて感謝致しました。

本年はアンケートの作成、集計をし、講演会、ミニ講演会を計22回開催し、その結果をまとめた小冊子、報告書を全ての協力施設へ送付致しました。

2. 小冊子の作成

このかわりには一寸不安な出発でしたが、幸い看護師の方が大変なアイデアマンで経験も豊富。カラーわけ、イラスト、レイアウト等に考慮して、思いがけず立派な冊子が出来上がりました。私どもは医学的側面をバックアップし、皮ふ症状を目で見分けるような写真も挿入して作りました。この冊子は小児科医会会長を始めとして、多くの皆様から賞賛を頂いております。今後はこれを積極的に販売し、女医会の会計に少しでもお役に立ちたいと願っております。皆様のご協力をお願い致します。

3. カードの作製

2年目は救急を受け入れる側にアンケート票を送り、面接して現状をうかがいました。その結果、今年度は各家庭にぶら下げて活用していただけるような「救急車を呼ぶときの指示カード」を作製致しました。救急隊、消防署、

救急救命センター等へのアンケートの結果を踏まえての作製です。メンバーの女医会理事は全員開業医ですので、忙しい間を利用して走り回った2年間、私達としては立派な成果を上げることができたと安堵するとともに、いささかの誇りと自信を深めました。そのエネルギーに感謝もいたしております。

今後もこのような機会を捉えて、理事各々の才能を生かし、事業を進められるよう、祈念しております。



長寿社会福祉委員会

たんの吸引を安全に実施するための教育講習事業を行なって

長寿社会福祉委員会 委員長 大坪公子

平成18年度と19年度の2年間にわたり全国各地の女医会支部の皆様のご協力により10回の講習会を行なうことが出来ました。東京で3回行った後、名古屋市、仙台市、大阪府、山形県寒河江市、宇都宮市、盛岡市、千葉県八千代市で開催させていただきました。地方の支部の先生方は、市や医師会への共催支援のお願いや会場の確保、講師や看護師の手配、受講者の募集などたいへんな御努力をいただき、どの会も皆様に喜ばれる有益な講習会とすることが出来ました。

受講者総数740名、講師は延べ56名、看護師指導者延べ95名、参加医師延べ93名、その他の支援参加者62名、合計延べ人数1046名の大きな事業を成し遂げることが出来ました。受講者は介護支援員の人が多かったのですが、みな真剣に講習を受けておりました。受講後のアンケート調査によりますと講習内容が良い50%、とても良い34%、普通16%でした。実技指導内容は、とても良い54%、良い37%、普通8%でした。たんの吸引の実技に重点をおいた講習でしたので皆様に満足していただけました。

また、受講後6ヶ月から1年半たった人達200名に事後にアンケート調査を行ないましたが、この講習会は実際の仕事の中に活かされて役立っているという声が多くよせられました。

この講習会に協力して下さった多数の先生方に心から感謝申し上げます。また、この事業に助成金を出して下さった独立行政法人福祉医療機構（長寿社会福祉基金）に感謝申し上げます。



女性医師支援委員会

女性医師支援委員会報告

委員長 荒木葉子

2007年12月9日に「医学を志す女性のためのキャリアデザインセミナー＝ペーパードクターにならないで＝」を女性と仕事の未来館にて開催した。本セミナーは、内閣府「平成19年度チャレンジキャンペーン～女性高校生・学生の理工系分野への選択」関連行事と認められ、公的資金で開催することができた。参加者は、医学生25名、研修医1名、中学生1名、高校生2名、大学生3名、社会人13名、医師19名であり、女医会役員等を含めると合計93名の参加があった。

医師のワーク・ライフ・バランスは、専門性を維持し、家庭生活と両立することにあるが、訓練期が生殖可能年齢と重なるため、どのようなキャリアデザインを描けるのか不明な女性医学部生、女性医師が多い。女性医師の実態、キャリアのバリア因子、法律などを学ぶと共に、ロールモデルとなる先輩医師の話聞くことで、個々のキャリアデザインを描けるようにすることを目的とした。

講演内容はキャリアカウンセラーによるキャリアデザイン、厚生労働省による女性医師支援策、現役の医師（医院の経営者、大学病院小児科医長、耳鼻科医から副市長になった方など）の体験談、慶應大学小児科における女性医師活用の取り組みおよびe-learning制度についてであった。

参加者からは、自分が望んでいるキャリア像が明らかになった、ロールモデルの話聞いて具体的なイメージがわくようになった、医学の専門性については医学部で学べたが家庭との両立などについて学ぶ機会や情報を得る機会が無かったのでもって役立った、という意見が多かった。

こうした女性の先輩医師の生の声を聞くことや、行政の動きを知る機会を設けることは女医会の重要な課題であると思われた。2008年度も継続して活動を行う予定である。



長寿社会福祉委員会

第9回「たんの吸引」を安全に行うための講習会報告

岩手支部 齊藤恵子

今年になって雪降り続きだった盛岡はこの数日、きりっとした寒晴れの日が続いていました。それで大雪になったら出足が鈍って受講者が減るのではないかと真冬の当地の開催の懸念がうすらいでいました。

当日1月20日（日）、青空に雲はなく、明るい太陽のもと、雪化粧の街は白くきらきらと美しく光り、岩手山も雄大に見えていました。

上記講習会のために、はるばる、小田泰子会長、角田由美子副会長、大坪公子理事、松井ひろみ監事そして川田明広先生（都立神経病院脳神経内科）がこぞって午前中に会場のふれあいランド岩手に到着されました。

この講習会を盛岡でとのお話を受け、早速、盛岡市医師会訪問看護ステーション立ち上げ時に婦長を務め、今は高齢者福祉協議会ひまわりを主宰する鎌田豊子師長に連絡、「願ってもないことです。痰の吸引など出来ないヘルパーさんが仕事に対して引き気味になって辞めていくことも最近少なくありません。患者さんのためには絶対必要です。有り難いことです」そう言って、日本女医会事務局の霜田さんと連絡を取り、手順をお聞きし、あっという間に希望者を募り、市医師会や盛岡市の後援の手続きをとり、私も県医師会の後援を依頼し、何の障害もなくスムーズに今日の講習会開催を迎えました。本当に心も寒晴れでした。やる気満々の受講者が続々集まるのを目の当たりにして緊張しました。

受講者には私の医院が訪問診療している、脳出血後遺症の奥さんを日夜介護されている70歳代の元校



講義を熱心に聞く参加者

長先生も参加。ヘルパーさんは51名、看護師11名、指導に当たるとして参加した看護師12名、当地会員、滝川佐波子医師、山口淑子医師が加わり本部から来県された先生方とで総勢88名でした。

10テーブルが設置されました。齊藤が進行役で小田会長のご挨拶、大坪先生が始めるに当たっての注意事項、DVDによる講習、法的解釈・同意書および介護養護施設の課題を松井先生が、吸引の必要な病気、病態を川田先生が話されました。次いで角田先生が局所の解剖と吸引の実施を人体モデル（是は見事な模型）を使って説明下さり、大坪先生は感染防止の為に手洗いを指導されました。その後6人ずつのグループで手洗い、吸引の実施、2名のペアによる相互の吸引の実習で熱気あふれる会場は過熱状態でした。しばらくこのような雰囲気から遠ざかっていたような気がしましたが、真剣なまなざしに囲まれ私はおおいに鼓舞されました。質問も活発で、特に医師の理解のないところでの吸引の責任の所在についての質問は深刻でした。患者さんの家族として参加された男性からは感謝の言葉をいただき、在宅をしている家族にもっと広めて頂きたいと希望が述べられました。予定の4時半には終了、後かたづけも手際よく、こんな重要な講習をこのように沢山の人々に行ったことが夢のように思われるほど人も物も見えなくなり、山口先生の愛車にて盛岡駅に直行、駅地下の食堂でひつつみ（すいとん）を召し上がって頂き、18時の新幹線で角田先生、大坪先生、霜田さんは帰京されました。短くも充実した半日でありました。



長寿社会福祉委員会

第10回「たんの吸引を安全に行うための講習会」報告

千葉支部 秋葉則子

平成20年2月16日（土）午後1時から日本女医



口からの吸引実習

会主催のもと、千葉支部が協力することとなって開催致しました。

第9回の栃木支部での開催を宇都宮市に出向き見学させて頂きました。

会員の先生方がきびきびと会場で対応して、立派に開催を実行しているのを目のあたりにして、千葉支部でこれが本当にできるのか心配でした。

まずは会場を決めることから始めました。開業したばかりの東京女子医科大学八千代医療センター会議場を快く貸していただけることになり、そこから準備に本腰を入れ始めました。その他「きゅうちゃん人形」の数を揃えることも難題でした。

看護学校、消防署等に問い合わせましたがだめで、やっと成田日赤病院から3体借りることができました。60名の定員で開催するとして、本部からの案内状を各地区医師会、保健センター、養護学校、在宅支援センターに配布しました。

土曜日の午後の会なので参加者の出足が鈍かったのですが、当日には各テーブルは埋まり、会員の先生や地区医師会耳鼻科医会の先生の協力も得て、どうか成功裡に終了致しました。

徐々に千葉支部として活発な事業活動ができたことが満足感として各会員に伝わりました。

この事業の今後の継続が望まれる声がいろんな方面から聞こえています。開催が各方面からの支援を得てできましたことを心より感謝申し上げます。



「上川大臣と産科医療関係者との懇談」に参加して

理事 対馬ルリ子

3月17日、上川陽子男女共同参画特命大臣と産科医療関係者の懇談会があり、日本女医会代表として

出席し発言してまいりましたのでご報告します。会は、内閣府男女共同参画局の主催で行われ、産科医療と女性医師問題について話し合うことが目的でした。板東久美子男女共同参画局長、内閣府のメンバーのほか、総務省、文部科学省、厚生労働省もオブザーバーとして出席しました。発言者としては、日本医師会、日本産科婦人科学会、産婦人科医会、全国

病院長会議ほか、日本看護協会、日本助産師会からも代表者が出ました。女医会からは、産科の女性医師代表として、私と早乙女智子先生（神奈川県汐見台病院産科副科長、昨年「どうする日本のお産 大ディスカッション大会」を全国各地で開催しました）が出席させていただきました。

まず、各団体に10分ずつプレゼンする時間が与えられ、私が、これまでの女医会の男女共同参画、女性や子供の健康啓発、女性医師支援等へのとりくみについてご紹介させていただきました。その後、ディスカッションに入りました。結局、当初の時間を20分もオーバーして話し合いが持たれましたが、後から見ると、女医会からの発言が全体の半分以上であったように思います。しかし、ほかには問題の当事者である「産科の女性医師」がいまませんでしたので、われわれが発言しなければ、「当事者不在の話し合い」になるところでした！だから、現場の女性医師の生の声を届ける役割は、果たさせていただけたと思います。

われわれが強調したのは、以下の点です。

①男性医師も過重労働でどんどんお産をやめている現在、今後、若い産科医の半数以上を占める女性医師たちが働き続けられる環境がなければ、本当に産科は崩壊してしまう。女性医師の労働環境の整備は、男性医師にとってもよい結果となるのでぜひ急いで欲しい。

②お産は医師の都合で行うものではなく、当事者である女性の立場にたって家族や医療関係者が協力しあい、気持ちのよいお産はどうあるべきかを考えていく時代になっている。

③女性医師も、医療のなかで責任を持てるリーダー

ーとして育つべきだが、現在は学会や医療の現場に目標となる女性医師がいないので、「あの人のようになれるように頑張ろう」という具体的目標がない。女性も、教授や部長、院長など責任者として活躍できるよう積極的に登用してほしい。

④出産間際になり突然受診したり、40歳近くになってから妊娠させてほしいと訴えて初めて受診する現在の風潮は、ハイリスク症例を増やし産科の安全をおびやかしている。若いころから健康教育を行い、検診の習慣を身につけ、医療者とのかわりかかかるといえることがとても大事な産科事故の予防策となる。

上川大臣、板東さんはじめ、男女共同参画局のみなさんは、かなりよく問題点について把握されていると感じました。翌日、総務課長の長谷川伸一さんから「いろいろとご発言いただきありがとうございます。女性医師が働き続けられるような勤務環境の必要性や、いったん離職した医師の復帰支援の必要性、医療現場における対応だけでなく、女性のからだや健康にたいして若いうちから理解を深めるための教育・啓発の必要性を再認識しました」というお礼のメールをいただきました。また、助産師会の岡本副会長からも、「当事者である妊婦さんのために協力しあおう、学校時代からきちんと性教育していこうというスタンスは、わたしたち同じですよ！」と声をかけていただきました。早乙女先生も、「いいチャンスをいただいて、本当によかった～！」と感激されていました。

今後も女医会として、女性・女性医師支援の立場をより明確にし、積極的にアピールしてまいりたいと思います。このようなよい機会をいただきました会長・理事の先生方に心より感謝申し上げます。



国際女医会（MWIA）本部から送られてくるいろいろなニュースをここでお知らせします。

ナショナルコーディネーター **内潟安子**



① MWIA 平敷会長就任により、変化したこと

昨年11月18日、事務局 Ross 女史から、以下の通信があった。今後の3年間のMWIAのプロジェクトに、「糖尿病」をとりあげたいと。プロジェクト chiar は、Frida Kazema（ザンビア、内科医）で、その下に Uchigata（日本）と Shajia Kahn（カナダ、内分泌内科）

を配して、brainstorm してほしいと。糖尿病と女性、子どもに関して、MWIA が何をする事ができるか、2～3のプロジェクトを作成してほしいとの要請があった。

内潟は、一昨年からは国際糖尿病連合（IDF：国連の傘下のNPOに属する、UNESCO、WHOなど同じ立場になる）のUnite for Diabetes キャンペーン（糖尿病に対して団結して戦おうというキャンペーン）の一環として、若年糖尿病患者をとりまく環境に関する政治的ガイドライン、あるいは Call for Action ともいう

べき、Youth Charter 作成委員会のメンバー6人の1人として活動してきており、昨年10月 Youth Charter が完成し、発表された (Ped Diabetes 8, Supple 8, 2007)。これを中心に、

1. To Survey how each country try to do with diabetes in children and adolescents and women,
2. To develop or support to the development of some campaign to Government; once a year free check up of urine glucose in school and young women,
3. To make or support "diabetes blush up course" for health professionals in each country

を提案した。

本年に入り、1月24日、アジア、アフリカ、ラテンアメリカにおける子宮頸癌への研究にファンドを設立する機会がある、ついでに、その地区に主たる研究者がいるか、という問い合わせが入った。

研究テーマは、社会文化的研究、ワクチン接種啓発に関する研究、HPV ワクチンデリバリー戦略の評価に関する研究、子宮頸癌スクリーニングに関する研究である。どなたか、いらっしゃいますでしょうか。

② MWIA Western Pacific Regional Congress

メルボルンにて10月17～19日で開催されることになっているが、詳細はネットでチェックしてもまだ発表されていない。(www.afmw.org.au)

Women Doctors in the Asia Pacific - Bridging Barriers

AFMW is proud to announce that it will be hosting the Medical Women's International Association Western Pacific Regional Congress in Melbourne on October 17-19, 2008.

Topics include

- The Environment and Health
- Impact of Violence/War/Terrorism on Women and Children
- Professional Issues for Women in Medicine
- Innovations in Health Promotion
- Infections and Vaccines
- Advocacy and Health Politics

We will

- identify and discuss effective ways in which women doctors bridge barriers through advocacy
- discuss overcoming regional issues that adversely affect the health and well-being of women children
- describe innovations and interventions used to promote health and prevent illness
- explore global and local environmental issues as determinants of public health, and
- identify professional issues and discuss solutions for

women in medicine

Stay tuned for further information about this exciting event! Call for abstracts coming soon.



世界医師会と国際女医会によって、女性の子宮頸癌の脅威を軽減するべく、その予防対策をなんとかしようではないかという気運が持ち上がっている。

3月8日の国際女性の日に向けて、世界医師会と国際女医会は、世界中の女性と少女が、スクリーニングとワクチン接種を含めた子宮頸癌に対する質の高い予防と高度の治療が受けられるよう、行動をおこしてほしいと要求している。

国際女医会事務局長 Shelly Ross 女史は、子宮頸癌は女性における頻度の高い癌の第2位であるが、いまはヒトパピローマウイルスに対するワクチンが入手できれば予防できる時代なのだ、と述べている。

そして、毎年50万人の女性が子宮頸癌に罹患し、25万人の命をうばっている。貧しい国の女性は特に罹患率が高く、スクリーニングができていないため、また治療がうまくなされないために、彼女らの死因の80%は子宮頸癌によるものであると述べている。

さらに、女性の健康についてこのワクチンが大きな進歩になることがわかってもらえれば、このワクチン接種は画期的なこととなるであろう。世界各国の政府は、子宮頸癌の予防を第一にやるべきこととしてスタートすべきである、ただ待っていて命を失っていくことはまったく意味のないことである。貧しい国の女性も、命を救うことのできる技術を等しく享受する権利をもつのだ、と述べる。

ヒトパピローマウイルスは4つのタイプともワクチン接種で感染の予防はしうる。しかし今日この感染を治療できる治療はない。それゆえ、撲滅することができないにしろ、ワクチン摂取は子宮頸癌罹患率を軽減させる有効な方策となりうる。

世界医師会会長 John Snaedal 医師は、世界中の医師に対してこのワクチンの情報を流して、患者にそれを知らせるように仕向けることが世界医師会や国際女医会などの組織の役目であると述べている。

さらに、唯一のバリアーはコストであると会長は続ける。そのために、我々の組織ばかりでなく、世界の意思決定機関、国際的なもろもろの組織、寄付組織、企業などに呼びかけて、子宮頸癌をストップさせるための call をしていくのだ、と述べている。

日本胸部外科女性医師の会 (WTS) の紹介



東京大学心臓外科 齋藤 綾

医療現場における医師不足が頻繁にささやかれる現在、各分野における女性医師への期待は高まる方向にあります。この状況は胸部外科領域においても同様であり2006年に日本胸部外科女性医師の会 (Women in Thoracic Surgery in Japan, WTS in Japan) が設立されました。設立に当たる経緯について今後の展望も踏まえ、ご紹介いたします。

アメリカでは早くから女性胸部外科医の集会 (Women in Thoracic Surgery, WTS) がもたれるようになりました。1986年初回の集会是 STS (Society of Thoracic Surgeons) 定期集会に併せ8人での小さな朝食会で始まりました。この会を発端に、地道な電話連絡および学会場での直接的な折衝により徐々に賛同者・および集会への参加者を増やし、優に20年以上の時間をかけ確立した会に仕上げたということです。この会を通じ会員達の間で情報交換の機会を持ちお互いを励まし合い、数々の女性胸部外科医が学会の認定会員へ選出されるようになりました。WTS(USA) は目標として以下の4点を掲げております。

1. To enhance the quality of medical care given to patients of the members;
2. To focus on the development of women thoracic surgeons through a mentoring program;
3. To enhance the education of patients concerning heart and lung disease, particularly but not exclusively, among women; and
4. To enhance the education of women thoracic surgeons through seminars and other training mediums.

特に mentoring system については早くから力を注いでおり、現在に到るまで非常に有効に機能しております。同じ胸部外科領域ということで私共も上記 WTS を手本に WTS in Japan の設立を手がけて参りました。

分野が異なれども、わが国にも数々の女性医師達のワーキンググループは存在し、各状況に併せた問題への取り組みは長期間にわたりなされていることは多くの方もご存じの通りと思います。共通した問題点

には①サービス残業・当直などの労働体制における問題、②医局行事と家庭と両立困難、③給与・休暇における契約の不透明感、入局・就職・昇進・職場での配置におけるジェンダー・バイアス、④職場の設備の不備 (保育所など)、などが挙げられます。①、③などについては性別を問わず胸部外科医を含む多くの勤務医に共通した問題点とも考えられます。

以上の状況・問題点を踏まえ2006年初頭に多くの方々の協力の元に WTS in Japan を設立し、10月には第一回の集会を開催することが出来ました。招請講演として、WTS (USA) の元会長である Dr. AJ Carpenter より mentorship の大切さについて WTS の成り立ちを交えお話をいただきました。昨年第2回の集会では、女性で初めて心臓移植を本格的に手がけられた Dr. M Allen (USA) より臨床の場における女性医師の役割・特性についてご自身の経験を踏まえたお話をいただきました。いずれも参加者は20~30人前後と小規模の会でしたが多くの議論を交えた非常に有効な会であったと信じております。

今後は日本胸部外科学会より本格的な後援の元に継続的に会を開催していくことになると思われますが、現在この分野で頑張られている方・および今後この分野で頑張ろうとされている方の一人でも多くの先生方にとって少しでも役立つ集会に発展できればと世話人一同考えております。

最後になりましたが、会の目標として以下のよういたしました。

医療領域における女性医師人口は年々増加の一途にあり、胸部外科領域においても例外ではない。過去には主として男性の労力に依存してきたこの領域でも、性別を問わず人材を確保しかつ良質な医療を提供すべく工夫し体制を整えることは重要な課題であると考えられる。本会において、会員 (特に女性医師) 交互の連携および他の学会との連携を計り、胸部外科領域における女性医師の臨床面および研究面での career 確立・発展を助長し、幅広く胸部外科領域における医療・医学に貢献することを目的とする

「日本胸部外科女性医師の会」 の発足にかかわって



東女医学内支部 富澤康子

2006年10月4日、第59回日本胸部外科学会定期学術集会(会長 高本眞一先生)のサテライト集会として第1回日本胸部外科女性医師の会(Woman in Thoracic Surgery in Japan)を東京フォーラムにて開催しました。この会は会員(特に女性医師)相互の連携および他学会との連携を計り、女性医師の臨床および研究におけるcareer 確立および発展を助け、幅広く胸部外科領域における医療・医学に貢献することを目的としています。代表世話人を斎藤綾先生(東京大学病院心臓外科)、世話人として林田恭子先生(京都府立医科大学)、そして富澤(東京女子医科大学)がつとめました。アメリカ胸部外科女性医師の会の立ち上げに参加し、現在、会長のAndrea J Carpenter先生(米国テキサス州)と、野尻千里先生(テルモハート)に講演をお願いしました。フロアーから活発な発言があり、また、乳母車を押して参加して下さった方がおられ、和やか

な良い会になりました。

第2回目は、2007年10月に仙台国際センターで行い、Margaret D. Allen先生(米国ワシントン州)にメンターについて話していただきました。今年の第3回は10月に博多で開催の予定です。

外科領域の中では小児、乳腺・内分泌を専門とする女性医師は多いのですが、心臓・血管領域はそれほどでもありません。日本胸部外科学会の会員数は約8,000人でそのうち女性会員は238名(約3%)です。我々の活動範囲を広げるために、今年2月、日本胸部外科学会の胸部外科医処遇改善委員会の中に女性医師支援に関するワーキンググループを立ち上げて頂くことができました。討論する機会を設けて頂くことができたことは今後の活動に大いに役に立つと考えております。日本胸部外科学会から女性医師をとりまく環境ばかりでなく、胸部外科医全体を働きやすくさせる条件、条件整備にむけて自施設にて取り組むべきこと、日本胸部外科学会自体が取り組むべきこと、女性医師の、あるいは女性医師への意見、他をまとめ、発信出来たら幸いに思っております。

マジョリティーは現在をつくり、マイノリティーは未来を作る可能性を持つといいます。意志決定機関に女性

Kenketsu Venilon®-I

Intravenous Immunoglobulin



血漿分画製剤 特定生物由来製品 指定医薬品 処方せん医薬品^注
 献血 静注用人免疫グロブリン製剤

献血ベニロン-I
 (乾燥スルホ化人免疫グロブリン) 薬価基準収載
 生物学的製剤基準 注) 注意 - 医師等の処方せんにより使用すること

販売
TEIJIN 帝人ファーマ株式会社
 〒100-8585 東京都千代田区麹町3丁目2番1号
 資料請求先: 帝人ファーマ(株) 学術情報部

製造販売
化血研 化学及血清療法研究所
 〒100-8585 東京都千代田区麹町3丁目2番1号
 資料請求先: (財)化学及血清療法研究所 営業管理部

■「効能・効果」「用法・用量」「禁忌・原則禁忌を含む使用上の注意」等は製品添付文書をご参照ください。

VEN902(MI)0711改6 作成年月2007年11月

が少ないことは、女性の視点から見た問題点や、要求事項の把握がなされにくいと考えています。この度、日本女医会の会員に加えて頂きましたが、女性医師であ

ることの利点を生かし、臨床、教育、研究に努力したいと思います。



私の大学 山形大学医学部

山形支部 加藤直美

山形大学を卒業して早や22年経ちました。この10年以上は大学を離れていることもあり、今回山形大学について書くにあたり、昨年末創刊された同窓会新聞に嘉山孝正医学部長が寄稿された“医学部の創立、近況、展望”を御承諾いただいたうえ参考にさせていただきました。

山形大学医学部は昭和48年に山形市南部、蔵王のふもとに創設されました。

私が大学にいた頃から研究が盛んでしたが、平成13年に救急講座が設置されると、山形市近隣の救急を担う中核病院となり、また平成17年に全国初の医学部癌センターも創設され、文字通り、研究、臨床、医学教育の発信源になっています。

創立当時、新設医科大学といわれた山形大も30年以上の歴史のある大学となり、卒業生も3000名を超えました。私の所属する第一内科の現教授は1期生の久保田功先生ですし、何人もの卒業生が山大をはじめとして、全国の医学部の教授として活躍されています。何といてもトピックスは昨年4月に6期生の鈴木匡子先生が高次脳機能障害講座に女性初の教授に就任されたことでしょうか。女性医学部生の目標的存在です。

また、大学生生活環境もこの数年で劇的に改革が行われました。医学部内に24時間体制のコンビニと保育所が設置され、女性医師にとって、より安心して研究、臨床を行える環境が作られました。

山形県の女医会から誕生した女性医師ネットワークのシンポジウムが今年の3月に行われ、たくさんの女子学生の方に参加していただき、盛んなディスカッションが行われました。山形大学のモチベーションの高さを感じました。

母校を訪れるたびに生き生きとした眼に会える……そんな山形大学医学部です。

支 部 だ よ り

都下東・西支部、懇親会

都下東支部 野々田宣子

多摩地区で東支部は武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市などが含まれ会員数は49名です。西支部は国立市、八王子市、町田市、立川市などが含まれ会員数は24名です。平成12年4月に私が東支部長になった当時と会員数は殆ど変わりません。ただ高齢化が進み若い方が少ないという状態です。比の度西支部で大塚貞子先生（国立市）が理事に、堀幸江先生（八王子市）が支部長になられましたので、去る2月16日（土）、京王プラザホテルのイタリアンレストラン、フォルトゥーナで懇親会をいたしました。

東京は二週連続週末に雪に見舞われて心配いたしました。当日は穏やかな日和に恵まれました。出席者は原田住江（武蔵野市）、小川昭子（狛江市）、茂木瑞恵（三鷹市）、瀬下由美子（調布市）、菊池純江（調



布市）、大塚貞子、堀幸江、そして野々田（府中市）、計8名の先生方でした。

原田先生は平成19年3月に58年間開業されていた眼科病院を閉院されました。先生にいただきました閉院記には『資金のない私は本郷の医療器械店を巡って必要最低限度の物を買ひ集め診察机には私の勉強机を、手術台には食堂の長いテーブルを、いざれ

も自分でニスを塗り直し、縫い直した布団を台に載せました』と書かれておりました。正に手作りの御開業でした。先生は医師会でも御活躍なさり、東京都眼科医会の副会長を幾期もなさり、会長も一期お務めになりました。最後に他院への紹介状も700通書かれたということでした。当日歩行が少し不自由ですとおっしゃりながらお元気で参加して下さいました。

小川昭子先生はお姉様の野澤良美先生が始められた拍江すこやか病児保育室に小児科医として仕事をされ、又大学の講師として、公衆衛生学、栄養学、育児学を40年間講義され、現在も拍江ファミリーサポートセンターで若い母親達に年に2～3回講演をなさるそうです。昭和30年代の拍江の風景を患者さんがリヤカーを引いて提灯をさげて迎えに来ましたとユーモラスに話して下さいました。

お隣りの瀬下先生（昭和56年卒）は現在八王子の病院で皮膚科医として勤務されていますが、お子様が小さい時は散々その拍江病児保育室にお世話になりましたと小川先生にお礼を申されておりました。又調布市で消化器内科を開業されている菊池先生（昭和48年卒）は育児の時は御両親とシッターさん数人で乗切られたようです。

至誠会第二病院で糖尿病が御専門の茂木先生（昭和45年卒）はいつもお忙しいのに御出席下さいます。当日も日直を終られて駆付けて下さいました。至誠会第二病院も呼吸器の専門医も来られてますます患者

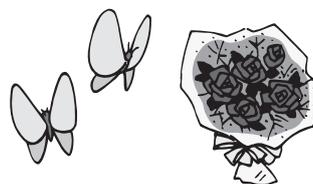
さんが増えているようです。大塚先生は本部のお仕事が多く、又御家庭でも御主人様のお世話でお忙しいそうです。堀先生は八王子市で御息様と耳鼻咽喉科を開業していらっしゃいます。女医会の今後について本部の仕事を手伝い、若い会員を増やすことですね、と話されました。

美味なイタリア料理をいただきながら、お話しが弾んで予定時間を1時間オーバーして会は終わりました。幹事の堀先生と楽しい会になって良かったですね、と話しながらイルミネーション華かなホテルを後にしました。

最後に調布市のちょうふ花園にお住いの今年103歳になられる三神先生の御返事を披露させていただきます。

病める身の 今なお元気に過せるは 心かよえる人あればこそ

ただただ感謝の気持で一杯です。（現在心境）



●厚生労働省より平成20年度「児童福祉週間」のおしらせ●

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日より一週を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っています。

平成20年度「児童福祉週間」概要

- 1. 趣旨** 国、地方公共団体、家庭、学校、福祉関係機関・団体、児童福祉施設、企業及び地域社会等、社会全体が一体となり、各種の啓発事業や行事を実施することにより児童福祉の理念をより広く知らせ、子どもを取り巻くいろいろな問題への社会の関心を高めることを目的に制定されました。

児童福祉週間制定60周年の節目に当たる本年は、これまでの行事をさらに充実させるとともに、「次世代を担う子どもたちからの発信」をテーマに、子どもたちが自ら企画運営を行う事業を推進することとしています。

- 2. 主唱** 厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(財)こども未来財団
3. 標語 「大切だよ 信らいすること されること」(全国公募により選定された作品)
4. 期間 平成20年5月5日(月)より5月11日(日)までの一週間

社団法人日本女医会 (((理事会議事録)))

日時：平成19年12月16日(日)
午後2時00分

場所：(社)日本女医会会議室

出席者：小田、鹿田、角田、山崎(卜)、荒木、内潟、古賀、高原、塚田、対馬、津田、西嶋、濱田、藤川、森川、村田、山崎(康)、山本(續)、山本(蒔)、吉駒、中井、松井(以上22名)

欠席者：大塚、大坪、坂本、澁谷、田中(以上5名)

庶務報告/会計報告/各部報告

審議事項

- 平成20年度理事会開催日について
- 各賞選考委員会開催日について
- 次々期総会開催日について
- ホームページについて
- 吉岡弥生賞、荻野吟子賞選考規定について
- 本部、支部の関係について
- その他
 - ・健やか親子21推進協議会総会について
 - ・国連NGO国内婦人委員会「第62回国連報告会」について
 - ・地婦連からの講演依頼について

11月理事会の議事録を承認

会長挨拶

- 12月9日開催「医学を志す女性のためのキャリアデザインセミナー」成功に感謝。日本女医会の底力を感じた。
- 12月2日、イージェイネット主催で開催「第3回シンポジウム」の報告
- 最近、結成された勤務医医師会「全国医師連盟」は日本女医会の

活動にも新しい視点を与えてくれるのではないだろうか。

- 医療界の事情を知るためにも日本医師会「白クマ通信」メンバー加入のお勧め。

報告事項

- 庶務報告 (古賀理事)
 - ・12月9日、「医学を志す女性のためのキャリアデザインセミナー」開催の報告。延べ人数93名の出席があった。(荒木理事)
 - ・12月12日、国際婦人年連絡会・環境委員会出席の報告(藤川理事)

- 11月会計報告(高原理事)承認

3. 各部報告
＜渉外報告＞

12月19日開催の国連NGO国内婦人委員会「第62回国連総会報告会」に出席予定

(山本(蒔)理事)

＜学術報告＞

地方開催の講演会を継続して検討中(西嶋理事)

＜広報報告＞

ホームページ担当は吉駒理事に決定(対馬理事)

＜事業報告＞

アンケートの結果をまとめて議題として提出(津田理事)

4. 委員会報告

・子育て委員会(鹿田副会長)
埼玉県鶴ヶ島市でミニ講演会を開催。本日理事会終了後委員会を開催する。増刷した小冊子「どうしよう……小児救急」の販売状況の報告。

・長寿社会福祉委員会

(塚田理事)

11月25日、宇都宮市で「たんの吸引を安全に行うための講習会・第8回」開催

審議事項

- 平成20年度理事会開催日について

(古賀理事)
4/26、5/18(東京総会)、6/28、7/26、9/20、10/25、11/15、12/14、1/24、2/28、3/28、4/25で暫定的に決定。

2. 各賞選考委員会開催日について(鹿田副会長)

2月23日理事会の前、14時より開催

3. 次々期総会開催日について

(吉駒理事)

平成21年度大阪で開催する総会の会場候補として、大阪国際会議場(開催日5月9、10日に限定)とホテルグランビア大阪(5月16、17日開催可能)があり、多数決の結果、5月16日、17日にホテルグランビア大阪で開催の希望が多かった。その旨大阪支部連合会に依頼する。

4. ホームページについて

(角田副会長)

① 掲載するもの

- ・支部総会等の活動の情報は入手したものは全て載せる。
- ・日本女医会が後援するものは「他団体の講座案内」に載せる。
- ・他団体の情報は理事会で承認されたものに限る。それ以外は却下。

② ユートさんより更新手数料を値上げ(2万円)の申請があった。ホームページのリニューアルも視野に入れ、数社から見積もりを取り検討する。

③ 学術部より、ホームページに2ヶ月に一度位の割合で「学術部便り」としての掲載を検討中である。

5. 吉岡弥生賞、荻野吟子賞選考規定について(鹿田副会長)

前回理事会で承認された吉岡弥生賞規定及び荻野吟子賞規定の「第五条 二 二名以上の推薦者(内一名は日本女医会役員又は支部長)」とする訂正を確認。

6. 本部、支部の関係について

(津田理事)

「資料5」を基に、支部と本部の関係、支部長のあり方等が活発に討論された。日本女医会が日本医師会と対等の立場になる事が理事の一致した意見である。

日本医師会、都道府県医師会に「医師会役員に女性医師起用の要望書」を提出することを決定する。

大阪支部連合会長と東京都支部連合会長の日本女医会における立場、今後の本部と支部の関係をもう一度考え直し、支部の活性化を促進したい。

7. その他

・健やか親子 21 推進協議会総会について (2月4日) 松井監事が参加

・国連 NGO 国内婦人委員会「第62回国連報告会」について (12月19日) 山本(蒔)理事が参加

・地婦連からの講演依頼について

(小田会長)

平成20年2月27日、京都で「日本の医療」についての講演依頼があった。

山本(續)理事が前向きに検討する。

・「十代の性と健康」指導者養成講座第11回について

(対馬理事)

DVを取り上げ「暴力が子どもたちに与える影響とは」と題して3月23日開催で計画。会場のルクホールが同日10時半からの理事会開催も可能か問い合わせる。また、1月25日発行の会誌に同封できるようチラシを早急に作成する。

・西嶋理事より来年から始まる「公益法人制度改革」に対応できているか、との質問あった。順調に対応しているとの回答が鹿田副会長よりあった。

・学術講演会について (小田会長)

年度内に学術講演会の開催を要請。前向きに検討する。

・1月理事会は新年会を兼ねて京王プラザホテルで開催。

以上

日時：平成20年1月26日(土)

午後3時00分

場所：京王プラザホテル

出席者：小田、鹿田、角田、山崎(ト)、荒木、大坪、大塚、坂本、古賀、澁谷、高原、田中、津田、塚田、濱田、藤川、村田、森川、山崎(康)、山本(續)、山本(蒔)、中井、松井 (以上23名)

欠席者：内潟、対馬、西嶋、吉馴

(以上4名)

庶務報告／会計報告／各部報告

審議事項

1. 第53回定時総会について
2. 平成20年度事業計画案および予算案について
3. ブロック別懇談会について
4. 日医役員推薦について(資料1)
5. ホームページについて
6. 学術講演会について
7. 日本・アラブ女性交流について
8. その他

・後援依頼、その他の依頼(資料2)

12月理事会の議事録を承認

会長挨拶

1. 医療費値上げ率0.38%には失望。医師も意識を変え、声をあげるべきである。
2. 尾辻前厚労相の国会質問「社会保障費を絞るのはもう限界、負担は大きくとも弱者に優しい国にしたい」が政策に反映されることを期待。

3. 日本女医会から日本医師会役員へ送りこむため、日本医師会役員へ働きかけることを考えている。皆様の協力もお願いしたい。

4. 国連 NGO 国内婦人委員会第4回役員会に出席。第21回日本・アラブ女性交流事業を日本女医会が担当するについて無理の無い程度で行いたい。日本女医会の成長にも繋がることと思う。

報告事項

1. 庶務報告 (澁谷理事)
 - ・12月19日、「第62回国連総会報告会」出席の報告(山本(蒔)理事)
 - ・1月17日、自由民主党「第75回定期党大会」出席の報告(松井監事)

2. 12月会計報告(森川理事) 承認

3. 各部報告

<渉外報告>

1月16日開催の国連婦人年連絡会・環境委員会に出席

(荒木理事)

<広報報告>

日本女医会誌第193号を1月25日発送 (山崎(康)理事)

4. 委員会報告

・子育て委員会 (鹿田副会長) ミニ講演会開催の報告。北区で小冊子「どうしよう……小児救急」を4ヶ月検診の際に配布する予算が通過した。今年度中に「救急のかかり方」に関する印刷物を作成。

・長寿社会福祉委員会 (大坪理事) 1月20日、盛岡市で「たんの吸引を安全に行うための講習会・第9回」開催した。

2月16日、八千代市・東京女子医科大学八千代医療センターで第10回を開催する。

審議事項

1. 第53回定時総会について (古賀理事)

- ・本日の新年会で総会の懇親会と同一のメニューを試食する。忌憚のない感想を頂きたい。
- ・鹿田副会長より、総会の来賓として日本医師会唐澤祥人会長、平敷国際女医会会長をご招待したい旨提案があり、承認される。
- ・総会講演会のテーマをシスター渡辺氏へ問い合わせ、来月理事会でその中から決める。
- 2. 平成20年度事業計画案および予算案について
各部で事業案、予算案を検討して2月15日（金曜日）迄に事務局へ提出のこと。
- 3. ブロック別懇談会について
（古賀理事）
以前より依頼中の香川県女医会より返事がないため2月開催は不可能。引き続き交渉する。
- 4. 日医役員推薦について（資料1）
（小田会長）
立候補以外での選出があるならば松井監事を推薦したい旨提案があり、承認される。日本女医会として第一歩となるように期待。
- 5. ホームページについて
（角田副会長）
新規作成の場合100万円以上の予算となり、リニューアル作業の方が安価となる。
1月10日に（株）ユートさんと話し合いの内容を参考に、見る人の対象、内容をどこまでするか検討する。ホームページによる宣伝効果は大きいので、支部活動を含め、充実した内容のデザイン（案）の作成を依頼。
- 6. 学術講演会について
（山本（續）理事）
3月2日（日）に愛知県医師会館で「認知症を考える」と題して学術講演会開催を決定する。役員の大数の参加を要請。
- 7. 日本・アラブ女性交流について
（小田会長）

今年度担当の日本YWCAによる交流スケジュールの説明。来年度正式な要請があったら前向きに協力をする。

- 8. その他
・後援依頼その他の依頼
（角田副会長 資料2）

女性医療ネットワーク、乳房健康研究会、全国病児保育協議会、内閣府・男女共同参画連携会議、千葉大学・両立支援企画室特任准教授 遠藤雅子氏、夫々の依頼を承認。今後、資料には代表者名を記入する。

・12月9日開催の「キャリアデザインセミナー」反省

今回は7月27日に開催は決定済み。広報の仕方、開催日の決定の仕方、開催場所、今後の講演内容等を検討する。その検討内容を参考に各自の意見を荒木理事までに随時提出する事。

以上

日時：平成20年2月23日（土）
午後3時00分

場所：日本女医会会議室

出席者：小田、鹿田、角田、山崎（ト）、内潟、大坪、大塚、坂本、古賀、澁谷、田中、対馬、塚田、西嶋、濱田、藤川、村田、森川、山崎（康）、山本（續）、山本（蒔）、吉馴、中井、松井
（以上24名）

欠席者：荒木、高原、津田
（以上3名）

庶務報告／会計報告／各部報告／報告事項／会員動静／連絡事項／寄贈本、パンフレットなど

審議事項

- 1. 第53回定時総会について
- 2. 平成20年度事業計画案および予算案について
- 3. 名簿について

- 4. 新年会の会計について
- 5. ホームページについて
- 6. 国際女医会のうごきから
- 7. その他
・依頼
・3月23日「DVの講習会」

1月理事会の議事録を承認

会長挨拶

- 1. 本日の出席に対する謝辞。理事会前に各賞選考委員会を開催した。
- 2. 日本女医会から日本医師会役員への働きかけは、今回は成功しないようだ。
- 3. 日本女医会役員選挙が告示された。アメリカ大統領選挙・予備選のような熱気の溢れる皆がパッションを持って取り組めるような日本女医会活動でありたい。
- 4. 唐澤日本医師会会長が再度立候補をされ、選挙事務所開きが3月1日にある。

報告事項

- 1. 庶務報告（古賀理事）
・2月4日、「第7回健やか親子21推進協議会 総会」に出席の報告（松井監事）
- 2. 12月会計報告（濱田理事）承認
- 3. 各部報告
＜渉外報告＞
2月16日開催の内閣府・男女共同参画推進連携会議主催「ワークライフ・バランスシンポジウム」荒木理事が出席（山本（蒔）理事）
＜学術報告＞
3月2日愛知医師会館で開催の学術講演会の進捗状況（山本（續）理事）
＜広報報告＞
日本女医会誌第194号に記載予定の「各部報告」の原稿依頼（山崎（康）理事）
- 4. 委員会報告

・子育て委員会 (鹿田副会長)
1/28、2/1に埼玉でミニ講演会を開催。「救急のかかり方」に関する印刷物を作成中
・長寿社会福祉委員会 (大坪理事)
2月16日、八千代市・東京女子医科大学八千代医療センターで第10回を開催。

審議事項

1. 第53回定時総会について (澁谷理事)

・来賓について

平敷国際女医会会長には18日13:45~14:00に「講演1」として国際女医会議活動についてのご講演を、17日懇親会にご出席の依頼をする。

唐澤日本医師会会長は17日の懇親会にご出席の依頼をする。

・18日は13:00~13:45に昼食、渡辺先生の講演会は14:00~15:30とする。

・司会について

評議員会司会：澁谷理事、総会司会：古賀理事、懇親会司会：鹿田副会長（補佐：古賀理事、澁谷理事）、講演会総合司会：山本（續）理事、平敷先生担当座長：内潟理事、Sr.渡辺和子先生担当座長：藤川理事

・昼食、懇親会の食事について
庶務に一任する。

2. 平成20年度事業計画案および予算案について

・各部から提出された事業案・予算案を検討。日本・アラブ女性交流の予算は別枠で捻出することを会計部で検討し、次回理事会に諮る。

・広報部担当でその年度中の事業の総まとめ、年次報告として作成する。

3. 名簿について (古賀理事)

選挙年に発行している名簿、今年度も発行したい旨提案され了承された。

4. 新年会会計について (森川理事)

ホテルから予算を超える請求があり、出席者で均等割りにして精算。

5. ホームページについて (角田副会長)

・資料に基づきトップページとキーワードを検討した。

・トップページに現在掲載中の「北から南から」を「リレーエッセイ：若い女医さんへのメッセージ」として載せる。

・講座等で使用したテキストや資料等は抜粋して掲載する。

・理事の顔写真は入れない。

・制作したバナーを承認

・概ね提出された案で進めていくことに決定

6. 国際女医会の動きから (内潟理事)

資料に基づき説明があった。西太平洋地域会議は本年10月にオーストラリア・メルボルンで開催。日本は次回の2011年に担当。

7. その他

・依頼

東京女子医科大学・女子医学生研究者支援室及び厚生労働省雇用均等・児童家庭局からの依頼を承認

・3月23日開催のDV講演会について (対馬理事)

新しく講師に女性と仕事の未来館館長の渥美雅子先生にお願いした。

現在までに申し込みが10名しかないので、協力を要請

・小田会長より各賞選考結果の発表があった。

吉岡弥生賞 医学に貢献した部門：伊藤千賀子会員（広島支部）、社会に貢献した部門：今野信子会員（新宿支部）、竹内静香会員（静岡支部）、萩野吟子賞：緒方文江会員（佐賀支部）、吉本ミチ会員（秋田支部）、学術研究助成：大久保由美子会員（文京支部）、藤巻わかえ会員（東女医学内支部）

以上

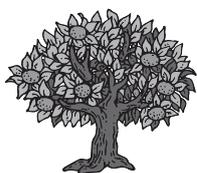
会員の皆様へ寄付の願い

日本女医会の更なる発展のためにご寄付をお願い申し上げます。

いつでも、おいくらでも受け付けております。

皆様のご協力をお待ち申し上げます。

お申し込みは下記にお願い致します。



みずほ銀行 渋谷支店 (210) 普通口座 1515458
社団法人日本女医会 会長 小田泰子

得意分野があると強い。
人も会社もいっしょです。



重点領域に特化し新薬を開発するスペシャリティファーマ、それがキリンファーマです。

キリンファーマの礎はキリンのビールづくりで培ったバイオテクノロジー。

「腎臓」「がん」「血液」の3つを重点領域として研究開発を集中させたことで、画期的な新薬を世に送り出すことに成功しました。

現在では領域を広げ、ヒト抗体医薬品、細胞医薬品などの分野にも挑戦しています。病氣と闘う全ての人々と希望や感動をわかち合う。

この言葉を使命に、医療の場に良質の医薬品をおとどけるため、キリンファーマは今日も研究開発に励んでいます。

KIRIN
Pharma

www.kirinpharma.co.jp

日本女医会よりご案内

日本女医会吉岡弥生賞 推せんについて

平成20年「日本女医会吉岡弥生賞」受賞の適格者を、本会理事または支部長宛にご推せんくださるようお願いいたします。

締め切り期日は、平成20年12月25日までに願います。なお、次の書類を添えて、ご推せんをお願いします。

1. 自筆履歴書
2. 業績
 - イ) 医学に貢献した現会員。
 - ロ) 社会に貢献した現会員。
3. 推せん理由

日本女医会荻野吟子賞 推せんについて

平成20年「日本女医会荻野吟子賞」受賞の適格者を、本会理事または支部長宛にご推せんくださるようお願いいたします。会員・非会員を問いません。おもに地域医療に貢献された方を対象としています。

締め切り期日は、平成20年12月25日、候補者の経歴、業績と推せんの理由を記載し、推せん者の氏名、捺印をもって提出してください。

地域医療奉仕活動 に対する助成のご案内

平成20年「地域医療奉仕活動」に対し助成を致しますのでご案内申し上げます。

各地域において医療、公衆衛生等の奉仕活動を行っている日本女医会会員を主体とするグループを対象と致します。応募の締め切りは、平成20年12月25日、申請書は事務局にありますのでお問い合わせください。

(社) 日本女医会 事業部

第28回 学術研究助成のご案内

会員の学術研究に対し助成事業を行っております。希望者がありましたら、応募要項にしたがって、事務局あて申請くださるようお願いいたします。

1. 助成の趣旨

医学分野の発展向上を図り、後進の研究助成を目的とする。
2. 助成金額

1件30～50万円(3件)
3. 申込手続
 - (1) 応募資格

入会継続3年以上経過した日本女医会会員で個人、またはグループ(ただし、グループ研究におい

ては会員が研究推進の中心的役割をになうものであること)

- (2) 助成期間

1年を原則とする。同一人が重ねて申請する場合は、3年以上の間隔を置く。
- (3) 応募方法

本会所定の用紙に、黒インキまたはワープロで記入。
1通を提出(用紙は事務局へ請求のこと)
- (4) 締切期日

平成20年12月25日必着
- (5) 選考および発表方法

選考委員会において選考の上、平成21年2月開催の日本女医会

理事会において決定し、申請者宛通知する。

- (6) 助成金の贈呈

平成21年5月開催の日本女医会総会の席上。
- (7) 受賞者の本会に対する義務

平成22年3月末日までに研究経過報告(B5原稿用紙3枚)と助成金使途についての簡単な収支報告を提出すること。
- (8) 送付先

社団法人 日本女医会
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷2-8-7
☎03-3498-0571

会員名簿についてお願い

本年は会員名簿の作成を予定いたしております。

従来通り下記の項目の記載を考えておりますが、個人情報保護法の制定に伴いまして、会員各位のご意向をお伺いします。

ふりがな (ローマ字)	出身校	勤務先	E-Mail
氏名	卒年	勤務先住所	電話 FAX
(旧姓)	専門	自宅住所	電話 FAX

住所、電話番号の変更または改姓等がございましたら、またもし名簿に掲載したくない項目がございましたら、事務局まで必ずご連絡ください(FAX: 03-3498-8769 またはメール: office@jmwa.or.jp)。

また、訂正箇所のある場合も必ず **6月30日まで**にご連絡ください。ご連絡のない場合には従来どおりに記載させていただきます。

社団法人日本女医会

第53回定時総会のお知らせ

定時総会まであと1ヶ月足らずとなりました。諸先生にはお元気で活躍のこととお慶び申し上げます。さて、第53回定時総会を下記のように開催致します。本年は役員改選の年ですが、定数以上の立候補がありましたので、選挙を行います。また会長、副会長の互選もごさいます。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

平成20年5月17日(土)、18日(日)

場所：京王プラザホテル 〒160-8330 東京都新宿区西新宿2-2-1 (電話03-3344-0111)

5月17日(土)

評議員会 17:00~19:00<47階：あけぼの>
懇親会 19:00~21:00<4階：錦> 理事たちによるお楽しみショーを計画中。

5月18日(日)

総会 11:00~ (選挙も含む。軽食の用意があります) 登録費：3,000円 <47階：あけぼの>
講演会 I. 13:45~14:00「国際女医会の活動」 平敷淳子先生 (国際女医会会長)
II. 14:00~15:30「現代の忘れもの」
Sr.渡辺和子先生 (学校法人ノートルダム清心学園理事長)
<47階：あけぼの>

※京王プラザホテル宿泊ご希望の方は日本女医会事務局までご連絡くださいませ。

シングル：21,500円 / ツイン：13,500円 (お一人)
(いずれも朝食付き、税・サービス料込み)

☎：03-3498-0571 FAX：03-3498-8769 メール：office@jmwa.or.jp
社団法人日本女医会

会員動静 (2008年3月26日現在)

入会	退会
佐々木悦子 (昭55年卒)	宮城 11名
川合 厚子 (昭56年卒)	山形 物故
富澤 康子 (昭55年卒)	大平 民子 (昭23年卒)
山田日出美 (昭36年卒)	藤岡 邦子 (昭16年卒)
山片 美美 (昭47年卒)	斎藤 歌子 (昭14年卒)
田辺 晃子 (平5年卒)	矢崎 光子 (昭4年卒)
	増田 文枝 (昭15年卒)
	栃馬 港 知島

編集後記

年4回発行するこの日本女医会誌は女医会の活動を記録し後世に残すという役目があります。筆者は14年間広報部員をつとめ、この号を最後に引退することになりました。会誌のこの間の変化は、縦書きから横書きになったこと、ページ数を増やし内容を充実させたこと、文字を大きくし読みやすくしたこと、広告ページを加え収入源としたこと、制作(印刷)所を変えたことなどがあります。広報部活動としては、日本女医会百周年記念史の発行、国際女医会議特別号の発行、ホームページの作製と更新など記憶に残る仕事をさせていただきました。

また、この2年間は「たんの吸引を安全に行なうための教育研修事業」にも取り組ませていただき、楽しく充実した女医会活動ができましたことを感謝申し上げます。 大坪 公子

日本女医会誌

復刊第194号 2008年4月25日発行
編集人 大坪公子
発行人 小田泰子
制作 あづま堂印刷製

発行所 社団法人 日本女医会
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7青山宮野ビル
TEL 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769

http://www.jmwa.or.jp
e-mail: office@jmwa.or.jp